

## 視聴覚センター機器貸出業務の一部廃止について

視聴覚センターの機器貸出業務を、下記のとおり一部廃止することになりましたので、  
お願いします。

### 記

#### 1 貸出廃止機器

- (1) アナログビデオ編集セット
- (2) ダビング架
- (3) 効果音編集セット
- (4) その他（スライド、OHPシート、録音カセット、スライド映写機、OHP）  
※ なお、デジタルビデオ編集セットについては、これまでどおり貸出しを行って  
おりますので、引き続き御利用ください。

#### 2 廃止理由

視聴覚機器のデジタル化の進展に伴い、近年、学校関係によるアナログビデオ編集  
セット等の利用実績がほとんどなく、また、機器の老朽化とともに修理用部品の入手も  
困難になっているため。

#### 3 廃止時期

平成24年4月1日から

#### 4 その他

- (1) 16ミリフィルム・映写機は、次年度から視聴覚センターの窓口で、直接貸出し・  
返却を行うこととなりますので、御了承ください。  
また、他の視聴覚教材につきましては、従来どおり搬送します。

- (2) 問合せ先

視聴覚センター：西区宮の沢1条1丁目1-10 生涯学習総合センター（ちえりあ）内  
TEL 671-3425、FAX 671-3419

【札幌市教育センター 研修担当課 TEL 671-3410 FAX 671-3434】